

じんけん探訪89 外国籍住民の人権 「多文化共生」

三豊市の登録外国人は約1,000人
県内で働く外国人は、8,703人（平成30年法務省）ですが、平成28年、外国人技能実習生が働く県内の132事業所のうち、74%で労働基準法違反が確認され、香川労働局が指導・監督に入るといった実態が明らかになりました。

1月現在の市の登録外国人は、約1,000人です。国籍別では、ベトナム333人、中国144人、フィリピン124人、ミャンマー105人、インドネシア97人などです。在留資格別では技能実習454人、永住者112人、技術・人文知識・国際業務48人、定住者40人など、地域経済を支える大切な担い手です。平成27年に県が行った「県内在住外国人住民アンケート調査」によると、県内在住者の22%が、外国人を理由に差別を受けたと回答しています。しかし、多くの人が香川県の印象については、「自然が豊か」「安全」「環境がよい」と好印象を持っています。

令和3年5月に、市でも住民基本台帳登録者数上位7カ国の18歳以上の在留外国人約1,000人に行きサードサービスや災害・防災などのアンケート調査を行いました。

その中で暮らしていて必要だと思

うことについては、約64%の人が文化生活ルールを知ることが必要だと回答し、文化生活を知りためには日本語能力が必要などという意見もありました。

一方で交流に関する質問では、約半数の498人が日本人と交流をしていないと回答し、理由としては「情報がなかった」「言葉が通じない」となっています。

同様に、市内在住の18歳以上80歳未満の日本人市民に暮らしの中で感じている外国人に対する言葉や文化、生活習慣などの違いについてアンケート調査を行ったところ、外国人との関わりについては、約70%の人が「ほとんどない」「全くない」と回答しました。日本に住む外国人について、日本人市民の考え方を問う質問の回答では、「外国人は、地域の活動に参加する方がよい」と70%が思っており、市民意識の中で多文化共生に肯定的な割合が高いことも分かります。

また、特定の民族や国籍の人たちを排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）に対して国と地方自治体は、必要な対策（相談体制の整備や教育、啓発活動の充実）を推進することが義務付けられています。

外国人も日本人も互いの人権を尊重し、違いを認め合う「多文化共生」の考え方が大切です。

▼問い合わせ
人権課 ☎73・3008

コミュニティバスにゆ〜す 11

感染対策実施中

お問い合わせ 交通政策課 ☎73-3055

コミバス 乗り方教室を開催

新型コロナウイルス感染症の拡大によりお休みしていた「コミュニティバス乗り方教室」を、12月に三野町および仁尾町の各公民館講座で開催しました。今後いろいろな所へお邪魔して実施する予定です。希望する場合は、交通政策課までお気軽にご相談ください。

三野町
仁尾町

想像していたよりも便利なので、ぜひ利用したいと思います
参加者の声

コミバスに乗ってミヨ！
高瀬仁尾線
三豊市役所から「マリンウェイブ」へ行ってみよう！

【行き】大浜行き 11時30分発
三豊市役所
宗吉
三野町生涯学習センター
詫間駅
ピカソ詫間店
詫間庁舎
12時3分着

【帰り】三豊市役所行き
16時52分発
17時24分着

マリンウェイブの最寄りバス停は「詫間庁舎」です。他の路線から三豊市役所で乗り継いで行くこともできます。

十分に新型コロナウイルス感染症予防対策をして、友だち同士でイベントなどへ参加してみたいかがでしょうか。

今が大事！フレイル（虚弱）予防 No.9

～オーラルフレイル編「お口の虚弱予防②」～

お問い合わせ 健康課 ☎73-3014

「オーラルフレイル」は口の些細な衰えのことで、「口の虚弱」という意味です。噛む力や飲み込む力が低下したり、歯を失うことで、軟らかいものばかり食べるようになり、ますます噛む力が低下します。健口体操でお口を鍛えましょう！

唾液腺マッサージ

けんこうたいそう 健口体操をはじめよう！

顔面体操（顔ジャンケン）
頬を膨らます（グー）
口をすぼめる（チョキ）
口を大きく開く（パー）

舌体操
上がり舌
下がり舌
ぐるっと回って右（左）の舌

じかせん 耳下腺
がつかせん 顎下腺
ぜつかせん 舌下腺

（出典：（公社）香川県歯科医師会作成「健口体操はじめよう！」）

新型コロナウイルスの影響で、外出の機会が減り、人と話す機会が減った人も多いのではないのでしょうか。口を動かすことが減ると、口腔機能の低下が進み、飲み込む力が衰えたり、噛む力が衰えることで食事量が減るなどオーラルフレイルにつながる可能性があります。また、高齢になると喉の筋力が低下したり、唾液が減少し、誤嚥しやすくなります。おうちにいる時間を利用して、口腔機能を維持・向上するために、健口体操をしましょう。

▲三豊市介護予防レンジャー「歯みがくんジャー」

目指せ男女共同参画社会 No.84

仕事、家庭、地域生活など多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、男女が共に夢や希望を実現させることは、一人ひとりが豊かな人生を歩んでいくことにつながります。

そのためには、男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野において方針の決定に参画できる機会を確保する必要があります。

内閣府では、女性活躍に向けたさまざまな取り組みを進める中で、各分野における「指導的地位」に占める女性の割合を、「2020年代の可能な限り早期に30%程度」とする目標を設定しています。市でも、第3次男女共同参画プランの施策に「政策・方針決定過程への女性参画の拡大」を掲げ、人材育成研修などを通して女性リーダーの養成、男女ともにワーク・ライフ・バランスを実現するための休暇や育児休業、在宅勤務などの制度の整備、職場での昇給・昇進などに性別を理由とした役割分担や格差がない環境への配慮、各種審議会への女性委員登用への呼びかけなどの取り組みを企業や団体に対して行っています。

市審議会の女性委員比率

本市における各種審議会などの女性委員比率は次のとおりです。

年度	女性比率	委員総数	うち女性委員数
令和3年度	23.2%	456人	106人
令和2年度	22.6%	461人	104人
令和元年度	22.0%	369人	81人

※各年4月1日現在における、地方自治法第202条の3に基づく審議会など

▼問い合わせ 人権課 ☎73・3008